

2020年4月7日

緊急事態宣言への対応について

株式会社セブン-イレブン・ジャパン（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：永松 文彦）は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、『新型コロナウイルス対策本部』を立ち上げ、対策を実施してまいりました。今般、緊急事態宣言の発令を受け、下記の対応を図ってまいります。

記

■店舗の営業について

- 1) 感染リスクの低減や人命・安全を最優先に、各店舗の状況に合わせ、可能な限り営業を継続
- 2) 社会におけるインフラ機能としての役割を果たすため、本部は政府や行政と連携し、店舗の営業継続に向けたバックアップ（商品の確保と安定的な供給、物流機能の確保等）を実施

■店舗における感染拡大防止への対応策

- 1) 従業員は出勤前に検温を実施し、熱が 37.5℃以上ある時は出勤を停止
 - 2) 業務中にはマスクを着用し、感染拡大を防止
 - 3) 多頻度での手洗い、手指の消毒、うがいの励行
 - 4) 人の手が多く触れる場所のこまめな消毒（レジまわり、トイレまわり等）
 - 5) カウンターでのファストフード提供時は常に清潔な器具を使用し、手洗いと消毒の実施
- ※その他にも、感染拡大防止に向けた様々な取り組みを進めて参ります。

■本部機能の継続に向けた対応

- 1) 本部勤務の社員は基本的に在宅勤務を実施し、感染拡大を防止
- 2) 業務特性や重要度の観点に基づき、フランチャイズ本部としての機能を必要最小限に抑え、店舗営業に係る業務に集中する
- 3) 不要不急の打合せや会議等は中止し、重要なものに関し WEB 会議ツール等を活用し実施

■対応期間

緊急事態宣言が発令された4月7日（火）より当面の間実施

以上